

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 全研本社株式会社

【英訳名】 Zenken Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 順之亮

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鷲谷 将樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鷲谷 将樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	1,828,918	6,216,577
経常利益	(千円)	543,326	1,320,014
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	368,953	956,803
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	366,157	972,287
純資産額	(千円)	10,925,662	10,679,327
総資産額	(千円)	13,508,502	13,506,420
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	31.10	85.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	28.68	77.75
自己資本比率	(%)	80.9	79.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第45期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第45期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、今後の経過によっては当社グループの事業活動および収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用による財政状態及び経営成績への影響は軽微であります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い首都圏、関西圏を中心に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令される等、様々な経済活動の自粛や制限が続きました。そのため、ワクチン接種は進んでいるものの、国内景気や企業収益に与える影響については依然として先行きの見通しが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても、ITセグメント（コンテンツマーケティング事業、メディア事業、AI事業）と語学セグメント（法人向け語学研修事業、英会話スクール事業、留学斡旋事業、日本語教育事業）を中心に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を一定程度受けておりますが、当社グループが持つ「IT」「語学」の各事業の強みを活かし、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けた事業展開を推進してまいりました。

以上のような環境の下、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,828,918千円、営業利益は540,147千円、経常利益は543,326千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は368,953千円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間の期首から、収益認識会計基準を適用していますが、業績全体に与える影響は軽微です。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. ITセグメント

当セグメントにおきましては、主にWEB検索市場におけるマーケティング戦略を通じ、クライアントに対する集客支援を展開する「コンテンツマーケティング事業」を中心に成長を遂げております。当該事業では、当第1四半期において、100を超えるメディアを公開するとともに1,300を超えるメディアを安定的に運用し（平均継続期間36.3カ月）、業績は堅調に推移しました。これは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響を受け、展示会等で集客を行っていたBtoB（電気・機械等）の業種においてWEBを利用したマーケティング戦略を提案することにより、新たな顧客の獲得につながったことによります。また、AI事業において、子会社である株式会社サイードが開発した新型コロナウイルスワクチン接種専用予約管理システムを2021年3月から提供を開始し、2021年9月末時点でのシステム提供自治体は180以上にのぼり、また、当第1四半期では職域接種においてもサービス提供を行い、100以上の団体よりお申込みいただいております。その結果、当該予約管理システムに関して、当第1四半期において3億3千万円の売上を計上し、引き続き、システム停止を起こすことなく、接種の円滑な運営に貢献しております。

その結果、売上高は1,473,041千円、セグメント利益は638,029千円となりました。

b. 語学セグメント

当セグメントが属する語学教育業界においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を引き続き大きく受けております。特に、法人向け語学研修事業においては、研修のオンライン化を進めているものの研修の中止等の影響を受けております。そのため、法人向け語学研修事業においては、対面型の法人向け語学研修事業を中心に「新しい生活様式」に対応すべく事業活動を継続しております。具体的には、当社グループにおけるITの知見を活用し、従来の対面型の法人向け語学研修事業からオンラインでの研修形態への切り替えや、今後の大学入試制度改革を見据えて開発・展開している「中学・高校向けオンライン英会話授業」の推進を図っております。また、留学事業においては、留学生の出入国に関して厳しい状況が続いておりましたが、国内外において、感染症に対する対応策の蓄積やワクチン接種が進捗しつつあることなどを踏まえ、一部再開の動きがあります。当社グループにおいても、当第1四半期連結累計期間において前年同期間よりも、一部地域における留学生の増加の動きが出てきております。

その結果、売上高は211,018千円、セグメント利益は27,923千円となりました。

なお、2021年10月1日をもって、NOVAホールディングス株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役：稲吉正樹）に対して、当社の英会話スクール事業を、譲渡しておりますが、今後の業績への影響は軽微であります。

c. 不動産セグメント

当セグメントにおきましては、「全研プラザ」、「Zenken Plaza」の賃貸を中心に行っております。

その結果、売上高は114,341千円、セグメント利益は66,311千円となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

（資産）

流動資産の残高は4,966,456千円（前連結会計年度末比32,453千円の増加）となりました。これは主に、営業活動により現金及び預金が30,279千円増加したことによるものです。固定資産の残高は8,542,046千円（前連結会計年度末比30,371千円の減少）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、13,508,502千円（前連結会計年度末比2,081千円の増加）となりました。

（負債）

流動負債の残高は1,464,860千円（前連結会計年度末比201,780千円の減少）となりました。これは主に、未払法人税等が131,872千円減少したことによるものです。固定負債の残高は1,117,979千円（前連結会計年度末比42,473千円の減少）となりました。これは主に、約定弁済により長期借入金金が37,122千円減少したことによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、2,582,839千円（前連結会計年度末比244,253千円の減少）となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、10,925,662千円（前連結会計年度末比246,334千円の増加）となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益を368,953千円計上したことにより、利益剰余金が248,429千円増加したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は14,319千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,840,000
計	44,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,869,100	11,872,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	11,869,100	11,872,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	16,700	11,869,100	350	429,891	350	373,841

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,852,000	118,520	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	11,852,400		
総株主の議決権		118,520	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,189,529	4,219,809
売掛金	403,774	390,173
棚卸資産	72,974	72,206
その他	267,724	284,266
流動資産合計	4,934,002	4,966,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,796,568	2,797,449
減価償却累計額	1,395,076	1,412,577
建物及び構築物(純額)	1,401,491	1,384,871
工具、器具及び備品	58,801	59,053
減価償却累計額	40,463	42,064
工具、器具及び備品(純額)	18,338	16,989
土地	6,019,746	6,019,746
リース資産	67,445	63,749
減価償却累計額	49,751	49,314
リース資産(純額)	17,693	14,435
その他	20,666	20,666
減価償却累計額	20,666	20,666
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	7,457,270	7,436,042
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
その他	55,400	45,824
無形固定資産合計	657,594	648,019
投資その他の資産		
投資有価証券	84,766	80,736
繰延税金資産	92,085	100,508
敷金	217,510	212,221
その他	133,279	132,058
貸倒引当金	70,089	67,539
投資その他の資産合計	457,553	457,984
固定資産合計	8,572,417	8,542,046
資産合計	13,506,420	13,508,502

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	328,686	324,732
1年内返済予定の長期借入金	148,488	148,488
未払費用	90,137	93,711
前受金	651,581	576,436
未払法人税等	313,431	181,559
賞与引当金	49,816	71,019
その他	84,498	68,912
流動負債合計	1,666,640	1,464,860
固定負債		
長期借入金	851,024	813,902
長期預り敷金	289,584	289,526
その他	19,844	14,551
固定負債合計	1,160,452	1,117,979
負債合計	2,827,093	2,582,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,540	429,891
資本剰余金	613,510	613,861
利益剰余金	9,617,680	9,866,110
株主資本合計	10,660,731	10,909,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,595	15,799
その他の包括利益累計額合計	18,595	15,799
純資産合計	10,679,327	10,925,662
負債純資産合計	13,506,420	13,508,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,828,918
売上原価	649,900
売上総利益	1,179,017
販売費及び一般管理費	638,870
営業利益	540,147
営業外収益	
受取手数料	953
助成金収入	1,679
貸倒引当金戻入額	2,549
その他	61
営業外収益合計	5,243
営業外費用	
支払利息	1,177
為替差損	886
営業外費用合計	2,064
経常利益	543,326
税金等調整前四半期純利益	543,326
法人税、住民税及び事業税	181,561
法人税等調整額	7,188
法人税等合計	174,372
四半期純利益	368,953
親会社株主に帰属する四半期純利益	368,953

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年7月1日
至 2021年9月30日)

四半期純利益	368,953
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,796
その他の包括利益合計	2,796
四半期包括利益	366,157
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	366,157

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)	
減価償却費	29,293千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月23日 取締役会	普通株式	118,524	10.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当2円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	IT	語学	不動産	計		
財又はサービスの種類別						
コンテンツマーケティング	872,854	-	-	872,854	-	872,854
メディア	155,485	-	-	155,485	-	155,485
AI	444,701	-	-	444,701	-	444,701
語学	-	211,018	-	211,018	-	211,018
その他	-	-	-	-	30,517	30,517
顧客との契約から生じる収益	1,473,041	211,018	-	1,684,060	30,517	1,714,577
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	335,262	177,130	-	512,393	30,217	542,610
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,137,779	33,887	-	1,171,667	300	1,171,967
顧客との契約から生じる収益	1,473,041	211,018	-	1,684,060	30,517	1,714,577
その他の収益	-	-	114,341	114,341	-	114,341
外部顧客への売上高	1,473,041	211,018	114,341	1,798,401	30,517	1,828,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,050	-	4,193	5,243	1,354	6,598
計	1,474,091	211,018	118,534	1,803,645	31,871	1,835,516
セグメント利益又は損失()	638,029	27,923	66,311	732,265	13,774	718,490

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、採用事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	732,265
「その他」の区分の損失()	13,774
全社費用(注)	178,342
四半期連結損益計算書の営業利益	540,147

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	31円10銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	368,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	368,953
普通株式の期中平均株式数(株)	11,864,154
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円68銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,002,183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

2021年8月23日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	118,524千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

全研本社株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全研本社株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、全研本社株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。